

うもの。

【議案第22号】

西三河地方教育事務協議会規約について、所要の規定の整備を行うもの。

【議案第38号】

中央公民館解体工事において、地中杭撤去工事及び地下埋戻し工事に施工減が生じたことに伴い、工事請負契約を減額変更するもの。

【議案第40号】

本人の申出により、市長、副市長及び教育長の給料の月額を減額して支給する期間を延長するためのもの。

【議案第41号】

刈谷豊田総合病院高浜分院の移転に伴い、同院の用地として、土地を医療法人豊田会に無償貸付するもの。

【議案第43号】

高浜市議会基本条例第21条に規定される高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例が3月31日をもって失効することから、当該条例の部分削除するもの。

補正予算

【議案第23号】

歳入歳出それぞれ2億1,905万9千円を減額し、補正後の予算総額を143億1,957万6千円とするもの。

- 主な要因：歳入・法人市民税及び教育債の減と寄附金及び基金繰入金の増。歳出・基金費及び社会教育費の減と民生費の増。
- 繰越明許費として市役所本庁舎整備支援業務委託事業460万1千円。
- 債務負担行為補正として刈谷豊田総合病院高浜分院移転新築費補助金及び利子補給金を始め3件の新規及び3件の限度額の変更。
- 地方債補正として、勤労青少年ホーム解体事業の減。

【議案第24号】

歳入歳出それぞれ1億9,841万1千円を減額し、補正後の予算総額を39億3,469万7千円とするもの。

- 主な要因：共同事業拠出金等の減。

【議案第25号】

歳入歳出それぞれ6,369万1千円を減額し、補正後の予算総額を4,499万6千円とするもの。

- 主な要因：土地取得費の減。

【議案第26号】

歳入歳出それぞれ1億2,185万7千円を減額し、補正後の予算総額を14億2,894万3千円とする

もの。

○主な要因：歳入・市債の減。歳出・下水道建設費の減。

○地方債の限度額減。

【議案第27号】

保険事業勘定：歳入歳出それぞれ1億4,559万6千円を減額し、補正後の予算総額を26億2,149万2千円とするもの。

○主な要因：歳入・国庫及び県支出金等の減。歳出・介護サービス等諸費の減。

【議案第28号】

歳入歳出それぞれ1,583万6千円を増額し、補正後の予算総額を4億9,330万2千円とするもの。

○主な要因：歳入・保険料の増。歳出・後期高齢者医療広域連合納付金の増。

【議案第29号】

◎収益的支出の予定額を1,384万4千円増額するもの。

○主な要因：特別損失及び営業費用の増。

◎資本的収入の予定額を706万4千円増額するもの。

○主な要因：負担金の増。

【議案第39号】

歳入歳出それぞれ727万7千円を減額し、補正後の予算総額を143億1,229万9千円とするもの。

○主な要因：歳入・事業債の減。歳出・中央公民館解体工事費の減。

○事業債は、中央公民館解体事業に係るもの。

【議案第42号】

歳入歳出それぞれ1,473万1千円を増額し、補正後の予算総額を143億2,703万円とするもの。

○主な要因：歳入・生活保護費に係る国庫負担金の増。歳出・中央公民館解体工事に係る訴訟関連費用及び生活保護費の増。

○債務負担行為は、中央公民館解体工事に係る訴訟及び小中学校の水泳指導委託料。

平成30年度当初予算を可決

3月7日及び8日の2日間で予算特別委員会を開催し、議案第30号から議案第37号まで審査しました。

【議案第30号】

歳入歳出それぞれ166億6,200万円と定めるもの。

○債務負担行為は、ペーパーレス会議システム借上料など、15の事業について定めるもの。

○地方債は、高浜小学校等整備事業など、10の事業について計上するもの。